

タペンタドールを用いた難治性胸膜痛等に対する治療効果の検討

愛知県がんセンター中央病院

緩和ケア科 医長

下山理史

愛知県がんセンター中央病院

緩和ケア部 部長

小森康永

緩和ケアセンター GM

向井未年子

緩和ケアチーム専従看護師

新田都子

緩和ケアチーム専従看護師

井上さよ子

タペンタドールは、他のオピオイドと異なり、 μ 受容体への作用だけではなくノルアドレナリンの再取り込み阻害作用がある。痛みに関しては、ノルアドレナリンは鎮痛作用に関与していることがこれまでの研究で明らかになっており、タペンタドールでは、神経障害性疼痛に対しても有効な可能性があることが示唆されている。しかし、これといった特有の症状に対する有効性はこれまでは明らかにされていない。臨床経験上胸膜痛を有するがん疼痛患者では、タペンタドールが他のオピオイドよりも有効性が高い印象を得ているため、本研究を計画した。対象は難治性胸膜痛と診断されたがん患者とした。なお、本研究は「疫学研究に関する倫理指針」に準じて行うこととした。なお、本研究は基本的にはカルテ上の調査のみであり、直接人に侵襲を加えるものではないものであること、当院では外来受診時に包括同意書を頂いていることから、本研究に関する同意書は特に必要なしと判断した。方法は、現時点でタペンタドールを使用した患者の電子カルテ上にて疼痛評価及び、患者の自覚症状の変化、主治医の評価を調査する予定であった。具体的な調査内容は、a) 患者の疼痛の原因・部位・疼痛の程度、b) タペンタドールの投与日程及び投与量、c) タペンタドール開始後の疼痛の変化（指標としては、NRS等だが、日常臨床内で評価可能な、効果があった、変わらない、効果がなかった、分からないの4点にて効果を最終的に判定する）とした。

カルテ上、dataの收拾を進めた。胸膜関連痛に関しては、他のオピオイドに比してタペンタドールの有効性は確かにある見込みが強く示唆された。特に、他のオピオイドからスイッチを行った際の有効率が高い傾向を認めた。しかし、どうしても疼痛の状況等に関しては、主治医の記載した疼痛評価から判断せざるを得ない状況であり、痛みは本人の自覚症状であるという原則から逸脱してしまう恐れが生じた。各方面からのこれまでに研究されたものを再検討しても、主治医が記載した痛みの評価のみで疼痛緩和の評価を行うことは難しい上に客観性に乏しいため、研究計画の再検討を行った。一旦研究自体は中断し、ひとまずタペンタドールと胸膜関連痛に関する過去の研究および最近の発表等を再検討し、その上で、症例や疼痛評価等の再検討を行うこととなった。

平成27年度の研究結果は、以上である。まとまった報告として学会等の発表および学会雑誌等に対して論文報告を計画していたが、それに関しては、平成28年度以降継続研究予定である。